

[別紙]

様式1

事業報告書

(自 令和 4年 4月 1日 至 令和 5年 3月 31日)

1 医療法人の概要

(1) 名称 医療法人 敬仁会

① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)

② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人

出資額限度法人 その他

③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 長崎県佐世保市世知原町栗迎9番地1

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 昭和38年 5月23日

(4) 設立登記年月日 昭和38年 5月27日

(5) 役員

役職名	氏名	備考
理事長	烏山 昇	
理事	烏山 敏江	
同	烏山 健爾	
同	井上 齊爾	
監事	宮原 隆昭	

注) 1. 社会医療法人、特別医療法人及び特定医療法人以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第46条の5第6項参照)

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第46条の4参照)

2 事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
病院	松浦病院	長崎佐世保市世知原町栗迎 9番地1	一般病床 床 療養病床 床 [医療保険 床] [介護保険 床] 精神病床 120床 感染症病床 床 結核病床 床

注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[]書で記載すること。

3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
障害福祉サービス事業		
1 共同生活援助事業		
① グループホームせちばる	長崎県佐世保市世知原町栗迎 1番地	
② グループホームみらい	長崎県佐世保市世知原町筥瀬 777番地4	
③ グループホームやなせ	長崎県佐世保市世知原町筥瀬 778番地3	
2 就労継続支援B型事業 ハートピア工房	長崎県佐世保市世知原町筥瀬 778番地3	

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

(3) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 4年 5月 21日 社員総会において令和3年度決算の承認

令和 4年 12月 27日 社員総会において出資者の出資持分贈与の承認

令和 5年 3月 24日 社員総会において令和5年度の事業計画及び収支予算の決定

注) 以下については、病院又は介護老人保健施設を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

(4) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

(5) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

注) 全ての指定内容について記載しても差し支えない。

(6) そ の 他

注) 当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。(任意)

法人名 医療法人 敬仁会
所在地 長崎県佐世保市世知原町栗迎 9 番地 1

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表
(令和 5 年 3 月 3 1 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	3,146,082	I 流動負債	71,483
現金及び預金	2,928,099	支払手形	
事業未収金	213,446	買掛金	6,017
有価証券		短期借入金	
たな卸資産	2,926	未払金	
立替金	404	未払費用	42,862
前払費用	2,425	未払法人税等	13,115
仮払金		未払消費税等	474
貸倒引当金	△ 1,218	繰延税金負債	
II 固定資産	702,894	前受金	
1 有形固定資産	698,411	預り金	9,015
建物	474,511	前受収益	
構築物	14,447	その他の流動負債	
医療用器械備品	2,283	II 固定負債	4,521
その他の器械備品	5,449	医療機関債	
車両及び船舶	2,756	長期借入金	
土地	194,433	繰延税金負債	
建設仮勘定		長期未払金	4,521
リース資産	4,532	その他の固定負債	
2 無形固定資産	988	負債合計	76,004
借地権		純資産の部	
ソフトウェア		科 目	金 額
その他の無形固定資産	988	I 資本金	30,000
3 その他の資産	3,495	II 利益剰余金	3,742,972
有価証券	3,000	その他利益剰余金	3,742,972
長期貸付金		別途積立金	1,800,000
役員等長期貸付金		役員退職積立金	80,000
長期前払費用		繰越利益剰余金	1,862,972
繰延税金資産		III 評価・換算差額等	
その他の固定資産	495	その他有価証券評価差額金	
		繰延ヘッジ損益	
資産合計	3,848,976	純資産合計	3,772,972
		負債・純資産合計	3,848,976

(注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

2. 社会医療法人、特別医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。

法人名 医療法人 敬仁会
 所在地 長崎県佐世保市世知原町栗迎 9 番地 1

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--

損 益 計 算 書
 (自 令和 4 年 4 月 1 日 至 令和 5 年 3 月 3 1 日)

(単位：千円)

科 目	金	額
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		732,645
2 事業費用		
(1) 事業費	618,506	
(2) 本部費	0	618,506
本来業務事業利益		114,139
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		96,140
2 事業費用		69,291
附帯業務事業利益		26,849
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		0
2 事業費用		0
収益業務事業利益		0
事業利益		140,988
II 事業外収益		
受取利息及び配当金	282	
その他の事業外収益	6,704	6,986
III 事業外費用		
支払利息	0	
その他の事業外費用	475	475
経常利益		147,499
IV 特別利益		
固定資産売却益	0	
その他の特別利益	658	658
V 特別損失		
固定資産売却損	22,870	
その他の特別損失	1,745	24,615
税引前当期純利益		123,542
法人税・住民税及び事業税	32,606	
法人税等調整額		32,606
当期純利益		90,936

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

様式 2

法人名 医療法人 敬仁会
所在地 長崎県佐世保市世知原町栗迎 9 番地 1

※医療法人整理番号

財 産 目 録
(令和 5 年 3 月 3 1 日現在)

1. 資 産 額	3,848,976 千円
2. 負 債 額	76,004 千円
3. 純 資 産 額	3,772,972 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	3,146,082
B 固 定 資 産	702,894
C 資 産 合 計 (A+B)	3,848,976
D 負 債 合 計	76,004
E 純 資 産 (C-D)	3,772,972

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

監事監査報告書

医療法人 敬仁会
理事長 烏山 昇 殿

私は、医療法人敬仁会の令和4会計年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

令和 5年 5月 27日

医療法人 敬仁会
監事 宮原 隆昭